



# はかり・分銅校正のご案内



山形県計量協会では、はかりや分銅の一般校正※を行っております

※当協会で行う一般校正には、国家標準器とのトレーサビリティが確保された JCSS (Japan Calibration Service System) 校正を受けた分銅を用いています。なお、一般校正であることから、証明書に JCSS マークはつきません。

## 校正の必要性

校正は、測定結果に信頼性を与え、製品の品質を保つために必要とされています。

はかりや分銅には管理環境などによる経年変化があり、常に購入時(新品)の状態を保てるわけではありません。その経年変化等による誤差が測定に影響しないように、定期的な校正によって誤差を確認し、状況に応じて調整などをする必要があります。はかり・分銅の状態を常に把握することで、メンテナンスコストの削減にも繋がります。

## 校正の内容

当協会で規定する「校正技術マニュアル」に基づき校正を行います。校正結果は合否の判断ではありません。校正結果を基にお客様ご自身で使用の判断を行っていただき、日々の計量管理にご活用いただくこととなります。

## お申し込み方法

校正をご検討の場合、当協会まで E-mail 又は電話によりご相談ください。担当者より、ご連絡させていただきます。その他、校正料金やお見積書の作成など、ご質問ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

## よくあるご質問 FAQ

- Q. 校正とは  
→ 基準と比較して指示値がどの程度ずれているか確認すること
- Q. JCSS 校正と一般校正  
→ JCSS 校正・・・JCSS 登録事業者\*が行う校正  
※ISO/IEC17025 を認定基準に定めて、校正を提供する側の校正の能力を NITE 認定センターが国に代わって審査し、登録された事業者  
一般校正・・・校正事業者ごとの校正能力やトレーサビリティ証明の自己宣言に基づいて行われる校正
- Q. 校正周期について  
→ 取引・証明用として使用されるはかりやはかりの製造・修理事業者、計量士が持つ基準分銅は、計量法で検査周期が規定されておりますが、それら以外のはかりや分銅は、周期の取り決めはありませんので、お客様ご自身で校正周期を決めることとなります。

## <お問い合わせ先>

一般社団法人山形県計量協会 担当：業務課

〒990-2473 山形市松栄二丁目2番1号

電話 (023) 644-9811 FAX (023) 644-9810

E-mail : keiryoyamagata@sepia.ocn.ne.jp URL : <http://www.keiryoyamagata.net/>

山形 計量

検索

